

令和6年10月18日

事業者の皆様

帯広市総務部総務室契約管財課

帯広市低入札価格調査及び最低制限価格実施要綱の一部改正について

このことについて、要綱の基準を改正し、令和6年11月1日以後に一般競争入札の告示又は指名競争入札の通知を行う入札から適用しますのでお知らせいたします。

### 記

< 改正内容 > 低入札価格調査基準価格（最低制限価格）の基準

区分	基	準
土木設計	土木設計業務は、次のア、イ（アの積算体系によらない土木設計） ア 直接人件費 + 直接経費 + その他原価×9/10 + 一般管理費等× <u>5/10</u> イ 直接人件費 + 直接経費 + 技術経費×6/10 + 諸経費×6/10（※変更なし）	算出した額が、予定価格（税抜）の10分の9を超える場合にあっては、予定価格に10分の9を乗じて得た額とし、また予定価格の10分の7に満たない場合にあっては、予定価格に10分の7を乗じて得た額（※変更なし）
建築設計	直接人件費 + 特別経費 + 技術料等経費×6/10 + 諸経費×6/10（※変更なし）	
測量	直接測量費 + 測量調査費 + 諸経費× <u>5/10</u>	
地質調査	直接調査費 + 間接調査費×9/10 + 解析等調査業務費×8/10 + 諸経費× <u>5/10</u>	

※ 現行 4.8/10 → 改正後 5/10

問合せ先 帯広市総務部総務室契約管財課 契約検査係

電話：0155-65-4114 Fax：0155-23-0171

Mail：contract@city.obihiro.hokkaido.jp